

令和7年 太田市教育委員会6月定例会会議録				
開会年月日		令和 7年 6月 5日(木曜日) 午後 2時		
閉会年月日		令和 7年 6月 5日(木曜日) 午後 2時40分		
開 会 場 所		尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)				結 果
議案第27号 太田市みらい給付型奨学生の追加決定について (秘密会)				可決
議案第28号 太田市文化財保護審議会委員の委嘱について				可決
議案第29号 太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委 嘱について				可決
議案第30号 太田市社会教育委員の委嘱について				可決
議案第31号 太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について				可決
出席者	江 原 孝 育(教育長) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)		欠席委員	佐藤委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校 教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課 総務係長	書記・記録	丸山主任
		(福祉子ども部副部長、子ども課長)		
議 題 及 び 議 事 の 大 要				
会議録署名委員の		野 村 路 子 委 員		
指名		倉 嶋 慶 秀 委 員		

事務局：

皆様こんにちは。定例会の開会に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。

去る5月16日の市議会5月臨時会におきまして、倉嶋委員を太田市教育委員に任命することについて、同意が得られました。また、5月30日に市長より辞令が交付され、改めて教育委員として任命されたことをご報告申し上げます。

ここで、倉嶋委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

倉嶋委員：

皆様こんにちは。今お話がありましたとおり、5月30日に穂積市長から辞令をいただきまして、改めて2期目ということで教育委員を務めさせていただくことになりました。1期目で色々教えていただいたこと、勉強させていただいたことを、これからまた4年で子ども達のため、地域のためにできることをやらせていただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。それでは、これより、令和7年度教育委員会6月定例会となります。傍聴者はおりません。

それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

5月の定例会のときにご挨拶をさせていただきました、教育長に就任して3週間が経過しようとしておりますが、皆様のご厚意・ご配慮により大きな動揺もなく、教育の現場も順調に職務を遂行していただいていると考えております。本日、急に暑くなりました。こちらに来る前にも委員さん達とお話ししていたのですが、このように急激に暑くなったときにやはり心配されるのが熱中症対策です。学校において色々な対策や方策をとっていただいておりますが、これからも、くれぐれもこの対応についてはよろしくお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。再任されました倉嶋委員におきましては、また4年間よろしくお願いします。只今、各校で行われております学校訪問におきましては、委員の皆様にも大変お世話になっております。また、今お話にもありましたとおり、いよいよ暑い季節となってまいりました。好評である小学3年生を対象としましたインストラクターによる水泳指導、これにつきましては、昨今の高気温と天候不順との関係から、日程調整が非常に難しくなっております。そのため、今年度は開催を3回から2回に減らしてやらせていただければと思います。もうすでに今月から実施しておりますので、よろしくご理解いただければと思います。また、中体連の市大会も始まりました。子ども達の一生懸命頑張る姿に、私も見学をしてきて胸を打たれたところがございます。これからの太田市を担う未来に期待したいと考えました。中体連の結果につきましては、また改めてご報告をさせていただきます。そして、いよいよ13日から始まる市議会の6月定例会におきましては、22人の議員さんが質問する中、教育部は7人の一般質問が予定されております。内容は学校でのAI活用や防犯対策、文化財、教育行政方針などでございます。議会には丁寧に説明し、ご理解とご協力を賜りながら事業を進めてまいりたいと考えております。それでは、本日もよろしくお願いいたします。

議長(教育長)：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が6件ございます。

議案第27号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、すべての議事が終了した後、最後に協議したいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議案第28号「太田市文化財保護審議会委員の委嘱について」文化財課長より説明願います。

文化財課長：

「太田市文化財保護審議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第29号「太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員の委嘱について」文化財課長より説明願います。

文化財課長：

「太田市立資料館及び記念館運営委員会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員：

太田市の資料館及び記念館というのは、何か所を管理されているのか教えていただけますか。

文化財課長：

資料館につきましては新田荘歴史資料館、満徳寺資料館、高山彦九郎記念館、大隅俊平美術館、金山城跡ガイダンス施設の5館となっております。

倉嶋委員：

その5か所のどのような管理をするための委員会なのか教えていただけますか。

文化財課長：

基本的には色々な企画展など、資料館の運営について、見識を持たれている先生方からご意見をいただきまして、適切な運営を心がけるように努めております。

倉嶋委員：

一人でも多くの方に太田市の文化財に触れていただく機会なのかなと思っています。色々なイベントであったりとか、行事であったりとかに含めても、この委員会の皆さんに関わっていただいているようなかたちですか。

文化財課長：

始めることに関して、直接委員さんを交えて協議するということはないのですが、そういった企画展等があるときは、委員さんにご案内状を送付し、来ていただけるようにしております。また、そういったときの意見も参考にしながら今後の運営に繋げていくといったかたちをとらせていただきます。

議長(教育長):

他にご質疑等はございますか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第30号「太田市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長:

「太田市社会教育委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員:

太田市社会教育委員条例の第2条に、委員の定数は30人以内とありますが、今の説明だと前回も16名で今回も16名ということですが、定数の半分というのは適正な人数なのか、どのような考えか教えていただけますか。

生涯学習課長:

コロナ前までは20数名いまして、コロナ渦を境に減ってきてしまったのですが、一時期13名と少ないときもありまして、そこから少し増やし、今年も3名新しくなるということで期待していましたが、同じ人数辞めてしまったということですので、コロナ前の20名くらいまで増やそうと考えております。

倉嶋委員:

ありがとうございます。増やしていただくのはもちろん良いと思いますし、その人数で適正だということであれば、半数という欠けているのがだいぶ大きく見えてしまうので、定数の人数について何人以下というように変更することをご検討いただけるといいのかなと思いました。

議長(教育長):

他にご質疑等はございますか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第31号「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」生涯学習課長よ

り説明願います。

生涯学習課長：

「太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員：

城西中へ視察に行かれたということですが、視察だけであって例えば講演をしたとか、人権問題について子ども達に話をしたとか、そういうこともあったのでしょうか。

生涯学習課長：

教室で先生に人権に関する内容の授業をやってもらい、質疑応答などもありまして、それが終わったあとにみんなで集まって、質疑応答で講習会を実施しました。

野村委員：

今年は他の学校もする予定はあるのですか。

生涯学習課長：

毎年小学校・中学校それぞれ行っていますので、今年はまだ確認できていないのですが、毎年1回行く予定となっています。

議長（教育長）：

他にご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。

はじめに、「令和7年度おおたん・ネオタの文化財スタンプラリー」の実施について」文化財課長より説明願います。

文化財課長：

「令和7年度おおたん・ネオタの文化財スタンプラリー」の実施について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告について、ご質疑等はございませんか。

野村委員:

これは太田市内の人だけではなくて、市外の方や県外の方、外国の方も参加できるということではよろしいでしょうか。

文化財課長:

参加者につきましてはホームページ等でお知らせしていますが、特に市内・市外等制限は設けていません。

野村委員:

実は太田市でミャンマー人の方に知り合う機会があって、太田市で観光名所みたいなものはどこかないかと聞かれたことがありまして、ずっとこちらで働いてくださっている方なので、その方に紹介してもいいのかなと思ったものですから、例えば太田駅とかそういった人々が集まる場所にも、応募の内容といいますか、そこからでも申し込めるようなものを置いてもらうことはできるのでしょうか。

文化財課長:

今のところ正直あまり外国人の参加者というのなかったため、その発想はございませんでしたが、そういったご意見もあるということで、今年は間に合わないかもしれませんが、次年度以降はできるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

議長(教育長):

他にご質疑等はございませんか。

他にご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「第47回少年の主張太田市大会について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長:

「第47回少年の主張太田市大会について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和7年度第15回太田市サイエンスアカデミーの開催について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長:

「令和7年度第15回太田市サイエンスアカデミーの開催について」【概要報告】

議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員:

定員オーバーしたときは抽選ということですが、2回目の方もいらっしゃるかと思うのですが、1回目の人を優先して抽選するなど、特に優劣つけずに公平に抽選をするのか、教えていただけますか。

生涯学習課長:

今回の抽選につきましては1回目のときに定員に行かなかったもので、再募集ということで期間を延長して募集をしたら若干オーバーしたということにして、その場合は早いもの順に定員を確定をしていきました。

倉嶋委員:

パワーポイントの作成を4回したあと、最後に成果発表をされると思うのですが、成果を発表する対象者は参加者同士なのか一般の方や保護者が見ることができるのか教えていただけますか。

生涯学習課長:

発表は社教センターで行い、保護者や一般の方についても見ることはできますが、生徒60名が班に分かれて全員が発表していきます。

倉嶋委員：

非常に面白いというか、素晴らしい取り組みだと思うので、例えばサイエンスに興味があるけど参加できなかった、もしくは抽選に漏れた人が見てみたかったということもあると思いますので、より多くの人に見ていただいて、太田のものづくり・まちづくりを感じていただけるような場所の一助になったらいいなと思います。

生涯学習課長：

そのあたりにつきましては、ホームページ等を詳細に作成するなど担当と検討しまして、周知できるかを今後、考えていきたいと思っています。

野村委員：

このスケジュールなのですが、今の子ども達は色々なことをお手伝いしていて、全部のスケジュールをこなせないから申し込めないということもあるのかなとも思ったのですが、何割以上参加できないといけないとか、全部参加できないといけないといったことはあるのですか。

生涯学習課長：

子どもの都合でどうしても参加できないときがあると思うのですが、全部参加しなくてはいけないといった条件は設けておりませんので、できるだけ参加していただくということで、それぞれの教室に参加していただいております。

野村委員：

その内容についても、申し込みの際にうたっているのでしょうか。

生涯学習課長：

逆に、全部参加できないと参加を認めませんともうたっておりませんので、問い合わせがあればそういったかたちでお答えします。

議長(教育長)：

他にご質疑等はございますか。

他にご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告について、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告について、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「1,000 万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長(教育長)：

只今の報告について、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会7月定例会を7月3日木曜日、午前9時30分から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長(教育長)：

この後は、秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

－ 休 憩 －

資料の配布

【 秘 密 会 】

教育総務課長：

「太田市みらい給付型奨学生の追加決定について」【提案理由説明】

可決